

令和3年7月21日

魚沼市議会議長 関 矢 孝 夫 様

産業厚生委員会

委員長 佐 藤 肇

産業厚生委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 各種委員の選任について  
(2) 今後の所管事務調査について  
(3) 閉会中の所管事務等の調査について  
(4) その他
  
- 2 調査の経過 7月21日に委員会を開催し、付託案件の審査を行った。  
各種委員の選任については、本委員会から選任すべき審議会等の委員を選出した。  
今後の所管事務調査については、前期委員会からの申し送り事項を確認し、その取扱いを協議した。新規の課題等については、今後の委員会で協議することとした。  
閉会中の所管事務等の調査については、これを行うこととした。  
その他で、コロナ禍における経済対策等について執行部から報告を受け質疑を行った。

## 産業厚生委員会会議録

### 1 審査事件

- (1) 議案第74号 魚沼市手数料徴収条例の一部改正について
- (2) 議案第77号 財産（ロータリ除雪車）の取得について
- (3) 議案第78号 財産（ロータリ除雪車）の取得について
- (4) 議案第79号 財産（除雪ドーザ）の取得について
- (5) 議案第80号 四日町排水ポンプ場土木工事請負契約の変更について

### 2 調査事件

- (6) 各種委員の選任について
- (7) 今後の所管事務調査について
- (8) 閉会中の所管事務等の調査について
- (9) その他
  - ・コロナ禍における経済対策等について

3 日 時 令和3年7月21日 午前10時

4 場 所 本庁舎3階 委員会室

5 出席委員 佐藤達雄、浅井宏昭、大桃俊彦、富永三千敏、志田 貢、佐藤敏雄、  
渡辺一美、佐藤 肇、高野甲子雄  
(関矢孝夫議長)

6 欠席委員 なし

7 説明員 内田市長、大塚市民福祉部長、武藤産業経済部長、星産業経済部副部長、  
磯部市民課長、吉田商工課長、鈴木観光課長

8 書記 佐藤議会事務局長、渡部主事

9 経 過

開 会 (10:00)

佐藤（肇）委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから産業厚生委員会を開会します。本日が当委員会の最初の実質の審議の場となります。限られた時間ではありますが、皆さんから忌憚のないご意見、質疑を出していただきまして、この委員会の付託された案件についてしっかり取り組んでいただければと思います。よろしくお願いたします。本日の会議を開きます。まず、本委員会に付託されました議案について審議をお願いいたし

ます。

#### **(1) 議案第74号 魚沼市手数料徴収条例の一部改正について**

佐藤（肇）委員長 日程第1、議案第74号 魚沼市手数料徴収条例の一部改正についてを議題とします。執行部より補足説明はございますか。（なし）これから質疑を行います。質疑はございますか。

浅井委員 マイナンバーの手数料の変更ですが、変更後の金額が上がるのか下がるのかわかったらお願いします。

大塚市民福祉部長 改正後の手数料の金額については、今のところ正式な金額が示されていないという状況にあります。

浅井委員 それがいつ頃わかるのか、わかりますか。

大塚市民福祉部長 まだその時期については示されておりませんが、この改正の施行が9月1日からになっておりますので、それまでには示されると思われま。現在来ている情報によりますと、現在市の条例では800円になっておりますが、情報システム機構のほうでは同額の800円程度で調整しているという情報が入っておりますので、それくらいになるかと思いますが、今現在は未定ということになっております。

佐藤（肇）委員長 ほかにございますか。（なし）これで質疑を終結します。討論はありますか。（なし）討論を終結します。これから議案第74号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、議案第74号 魚沼市手数料徴収条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

#### **(2) 議案第77号 財産（ロータリ除雪車）の取得について**

#### **(3) 議案第78号 財産（ロータリ除雪車）の取得について**

#### **(4) 議案第79号 財産（除雪ドーザ）の取得について**

佐藤（肇）委員長 日程第2、議案第77号 財産（ロータリ除雪車）の取得についてから、日程第4、議案第79号 財産（除雪ドーザ）の取得についてまでの3件を一括議題とします。執行部より補足説明はございますか。（なし）これから質疑を行います。質疑はありますか。

浅井委員 3件に関連しているんですけど、今回の入替につきまして、今まで使っていた古いロータリやドーザの扱いについてどのようになっているか、売るとどうなのか、教えてください。

星産業経済部副部長 今回更新されるロータリー2台、除雪ドーザですけども、今後につきましては内部で検討しているところですけども、処分の仕方としましては、一部予備車に回す車両、あと他は不用財産として売却する車両とそれぞれあります。今はまだ内部で検討している最中でございます。

佐藤（肇）委員長 ほかにございますか。

富永委員 3件の参考資料として諸元表が記載されていますけれども、指定仕様と右側に表

が書いてありますが、これは入れ替える古いやつ仕様なのか、新たなものなのか、わかりにくいので教えていただきたいと思います。

星産業経済部副部長 議案の26ページをご覧ください。議案第77号の参考資料として付けてあるものですが、指定仕様というのが入札にかけた仕様になります。その右側につきましては今回新しく購入する車両の性能表になります。更新機械の行に平成15年式と書いてありますけれども、この車両を新しくしたいということでここに記載してありますけれども、ここから下の行につきましては、今回新しく入れる機械の性能ということになります。

富永委員 その辺がわかりにくかったので質疑させてもらいましたが、次回以降その辺がはっきりわかるように記載をお願いしたいと思います。

星産業経済部副部長 表の作り方につきましては誤解を生まないように今後わかりやすい表現にしたいと考えております。

佐藤（肇）委員長 ほかにございませんか。

渡辺委員 今の質疑と関連するんですけども、当委員会の付託ではないんですけども、議案第75号からの参考資料の書き方と議案第77号の参考資料の書き方が違っているの、そのあたりも統一感を持ってお示しただけると非常にわかりやすいかと思うんですけどいかがでしょうか。

星産業経済部副部長 委員おっしゃるとおり、小型動力消防ポンプ車と除雪車の参考資料の表現の仕方がちょっと違うので、そこらへんは統一したものにしたいと考えております。

佐藤（肇）委員長 しばらくの間、休憩とします。

休 憩（10：08）

再 開（10：10）

佐藤（肇）委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。ほかにございませんか。（なし）質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。本3件については討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。まず議案第77号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、議案第77号 財産（ロータリ除雪車）の取得については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。次に議案第78号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、議案第78号 財産（ロータリ除雪車）の取得については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。次に議案第79号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、議案第79号 財産（除雪ドーザ）の取得については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

## （5）議案第80号 四日町排水ポンプ場土木工事請負契約の変更について

佐藤（肇）委員長 日程第5、議案第80号 四日町排水ポンプ場土木工事請負契約の変更についてを議題とします。執行部から補足説明はございますか。（なし）これから質疑を行います。質疑はありますか。

富永委員 保安要員を増員するということで増額になっていますが、1人あたりの人工はいくらになったのでしょうか。

星産業経済部副部長 1人あたりの人工の額がはっきりしたところがわかりませんが、工事管理員、列車見張員、重機誘導員という保安要員を追加する予定になっております。工事管理員につきましては約5万円くらいの日当だったと思います。列車見張員、重機誘導員につきましてもそれよりも額は低いですが、それなりの金額になります。はっきりした数字が申し上げられなくて申し訳ありません。

富永委員 かなり高額のようにですが、JRが関係する工事ということで、JRが言う内容で受けるしかないということですか。

星産業経済部副部長 額につきましては決まっております、その金額で設計の中に入れるということになります。

佐藤（肇）委員長 ほかにございせんか。（なし）質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第80号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、議案第80号 四日町排水ポンプ場土木工事請負契約の変更については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。ここで市長は所用のため退席します。市長退席の前に、委員の皆さんから市長に対して何かあればお受けしたいと思いますが、ありませんか。

渡辺委員 市長がいらっしゃるところで質疑させてもらいたいと思いますので、お願いしたいんですが、この後各種委員の選任についてということで委員を選任します。21年から法定で議員が出るということが決まっているもの以外につきましては、議員から各種審議会ですとか委員会、各種会議の委員を出しておりません。その分はしっかりと中間報告も含めて議会に報告するようになっているんですが、それが実行されてこなかった経緯がございまして。そういった意味では、各種審議会ですとか委員会ですとかの日程がわかり次第、こちらに教えていただくことと、また日程終了後委員会でその旨を報告いただくようにしていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

内田市長 議員おっしゃいました各種会議について、丁寧に進捗状況をお知らせしていきたいというふうに考えております。

佐藤（肇）委員長 ほかにございせんか。（なし）ないようでしたら、市長は退席いたします。しばらくの間、休憩とします。

休 憩（10：17）

（市長退席）

再 開（10：17）

佐藤（肇）委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。日程第6から日程第8については、委員会内部の協議になりますので、一部日程を変更して、日程第9 その他を先にし、その後日程第6から日程第8を協議することに、ご異議ありませんか。（異議なし）そのように決定しました。

## （9）その他

### ・コロナ禍における経済対策等について

佐藤（肇）委員長 日程第9、その他を議題といたします。まず、コロナ禍における経済対策等についてを議題といたします。執行部に説明を求めます。

武藤産業経済部長 それでは、私からコロナ禍における経済対策を含めました、産業経済部における主要事務事業の経過につきまして、口頭で大変恐縮ですが何点か報告させていただきます。まずスキー場事業者との運営協議についてであります。市内スキー場事業者との協議につきましては、先日の7月16日に奥只見丸山スキー場を除きます、市内3スキー場の運営事業者と持続可能なスキー場運営に向けた合同会議を行いました。協議内容につきましては、各スキー場ごとに今後発生する設備の長寿命化に係る費用を参考とした中で、当市への要望事項と、運営事業者としての企業努力を踏まえた中、長期事業計画の策定を2本合わせまして本年9月までに各スキー場事業者から行っていただくことが了承されております。今後につきましては、具体的な検討作業に入ることとしております。なお、議決いただきました無償貸付期間は、令和4年度末でございますが、行政の支援の在り方を含めたスキー場の運営方針につきましては、今年度中の決定を目指して協議を加速してまいります。次に、魚沼市観光振興計画の策定についてであります。すでに令和4年度から令和7年度までの4年間の計画期間とした魚沼市観光振興計画の策定に着手しております。計画策定委員会をこの度発足いたしまして、その委員構成につきましては、市内観光関連10団体、それから、素のチカラ、魚沼。の観光ブランディングマネージャーである藤島氏を加えました11名を策定委員として委嘱し、先日6月28日に第1回の策定委員会を開催したところでございます。また合わせまして、実効性のある意見をいただくために委員会とは別の実践部会を編成することとしており、各団体から実務担当者を推薦していただき7月28日に実践部会を開催する予定としております。続きまして、コロナ禍における経済対策関連についてであります。まず観光対策事業といたしまして、新潟県が実施しておりますいがた県民宿泊割キャンペーンの上乗せ支援として当市が実施しておりますクーポン券発行事業につきましては、新潟県が当初6月30日としていた予約期間を皆様ご存じのとおり8月31日まで延長いたしました。このことから当市のクーポン券事業も県と足並みを合わせ8月31日まで期間延長を行い、更なる誘客促進を図っているところです。なお本変更はあくまで期間延長のみでございまして、予算につきましては議決いただきました既決予算の範囲内で行わせていただいております。次にプレミアム付商品券事業の現況についてでございます。7月4日から販売を開始しております魚沼市プレミアム付商品券事業につきましては、発行総冊数5万3千冊のうち7月20日、昨日現在、現在5万1,120冊が販売されまして、残1,880冊となっております。また各店舗への換金支払予定額は、事業開始お

おむね2週間で7,800万円となっており、多くの市民の皆様からご利用いただいている状況でございます。なお詳細な利用店舗等につきましては、今後商工会連絡協議会から報告いただくこととしておりますので、第2弾までと同様に利用に関するさまざまなデータ把握に努めて参ります。最後に須原スキー場におきます災害復旧事業の現況でございます。クワッドリフトの防護網の復旧につきましては、調査設計委託業者が決定いたしました。業者は東京索道株式会社でございます。すでに現地調査を行い、あわせて設計業務を進めているところでございます。今後につきましては設計の成果に基づき9月を目途に工事発注を行い、11月中の工事完成を目指して参ります。なお議会でご指摘いただきました、その他の索道支柱は大丈夫なのかという部分につきましては、大雪の影響を現地調査した結果、不都合なしとの報告を受けております。以上報告とさせていただきます。

佐藤（肇）委員長　ただいまの報告について文書がないですが、質疑等受けたいと思っておりますがございませんか。

渡辺委員　今ほど何点か報告いただいた中で、観光振興計画のような大事な計画を作る時なんですけれども、他市のほう見ておられますとメンバーの名前をホームページ上でお知らせしたり、審議する時の書類や審議内容等を載せているところがあると思っております。多くの方に関心を持っていただくためにも、ホームページ上にこういった大事な計画を作る時にはぜひ会議が終わるごとに報告していくような方向性でどうでしょうか。またそこに載っていれば議会のほうも見させていただきながら質疑もできるかなと思うんですが、どうでしょうか。

武藤産業経済部長　委員おっしゃるとおりでございます。市民生活にも大事な計画でございますので、本計画だけに関わらず市内全体の計画として、情報発信やホームページへの掲載等は担当部とも協議した中で検討してまいりたいと考えております。

渡辺委員　他市ではかなり上手にしている例がございます。ぜひ参考にしながらしていただけたらと思っております。

武藤産業経済部長　そのように検討してまいります。

佐藤（肇）委員長　ほかにございませんか。

佐藤（達）委員　スキー場事業者との運営協議会ということですが、7月16日に3スキー場の事業者と協議されたということなんですが、これは各スキー場の設備の長寿命化ということについての協議ということなんでしょうか。そのほかの例えばグリーンシーズンとかそういったところも含めた話だったんでしょうか。

武藤産業経済部長　今ほどの内容につきましては大きく2本ございました。まず大事な部分は長寿命化で、今後も様々な整備が予定されておりますので我々のほうの手持ち資料で改修計画がありましたから、それをお示しした中で各スキー場が今後どのように考えるのかを教えていただきたいということ、それから短期、中長期も含めた事業計画を各事業者のほうからも作成いただきたいということ、その2本立ての協議内容でありました。

佐藤（達）委員　事業計画の関係ですが、それはその後の魚沼市観光振興計画のほうの11団体のほうで協議する内容にスキー場のほうの事業計画も含まれるかと思うんですけれども、そういった解釈でよろしいんでしょうか。あとスキー場の関係で市民の団体の方も一緒に協議をするという場も持たれるということで聞いているんですが、その点はいかがでしょうか。

武藤産業経済部長　　まず観光振興計画につきましてはスキー場3団体の方から参加していただきまして、代表の1団体が策定委員ということになっております。2点目のご質問につきましては市長が一般質問でお答えしたとおりでございます。

佐藤（肇）委員長　　ほかにごございませんか。（なし）本件につきましては引き続き本委員会で調査をすることにご異議ありませんか。（異議なし）そのように決定いたしました。ほかにも執行部から報告事項はありませんか。（なし）ほかにも委員の皆さんから質疑ございませんか。

渡辺委員　　昨日の総務文教委員会にて社会福祉協議会と協議をしているという話があり、向こうから9月までに報告があるとのことだったんですけども、今回所管の副部長がきていないようではあります。ぜひそのあたりきちんと調査させていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。建物のことではなくて、社会福祉協議会に要望を出して、9月に一応お返事をいただくことにはなっていると思います。社協さんとの前回の問題がありますけれども、前回決まってからしか出てこなかったということがあります。所管の中でこれからしていかななくてはならないことですが、わかる範囲でお願いします。

大塚市民福祉部長　　社会福祉協議会と協議中ということですので、進捗状況等につきましては議会や委員会のしかるべきところでご報告できるように担当副部長に申し伝えて対応したいと思っております。

渡辺委員　　出来上がってからはなく、この委員会の中でしっかりと協議をさせていただきながら、市民感情があとでまたひっくり返るようなことがないようにしていただきたいと思っております。

佐藤（肇）委員長　　ここでしばらくの間、休憩とします。

休　　憩（10：32）

再　　開（10：34）

佐藤（肇）委員長　　休憩を解き、会議を再開いたします。ほかにごございませんか。（なし）ないようですので、日程第9、その他については終わります。これで執行部からは退席いただきます。大変おつかれさまでした。

休　　憩（10：34）

（執行部退席）

再　　開（10：35）

## （6）各種委員の選任について

佐藤（肇）委員長　　休憩を解き、会議を再開いたします。日程第6、各種委員の選任についてを議題といたします。当委員会で推薦する各種委員の互選について協議します。ただしあて職として議長、副議長がその職に就くものは除かせていただきます。市議会議員が各

種委員に選任されていますが、そのうち、当産業厚生委員会で選出をして当該委員になってもらうものとして、魚沼市都市計画審議会委員1名、魚沼市民生委員推薦会委員1名、一般財団法人魚沼市医療公社評議員1名です。議会事務局長に根拠条例等を説明させます。

佐藤議会事務局長 根拠条例等について説明いたします。まず都市計画審議会委員ですが、魚沼市都市計画審議会条例第3条第1項で「審議会は、15人以内の委員をもって組織する。」、同条第2項で「委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。」、同項第2号「市議会議員4人以内」となっております。お配りした委員一覧のとおりこれまでは議長及び常任委員会の委員長が委員となっております。次に魚沼市民生委員推薦会委員ですが、魚沼市民生委員推薦会規則第2条で「推薦会委員の定数は、7人とする。」となっております。内規で定数のうち1名が「市議会議員」となっております。特にあて職はないんですけども、第5期議員の後期につきましては市民福祉委員会の大桃俊彦副委員長が委嘱されております。裏面のほうですけども、一番下に一般財団法人魚沼市医療公社評議員がございます。魚沼市医療公社定款第11条で「評議員7名以上12名以内を置く。」となっており、内規で定数のうち1名が「市議会議員」となっております。お配りした委員一覧のとおり医療部門を所管する常任委員会の委員長が委員となっております。

佐藤（肇）委員長 どのような形で選任したらよいかご協議したいと思いますので、しばらくの間、休憩とします。

休 憩（10：38）

休憩中に懇談的に意見交換

再 開（10：40）

佐藤（肇）委員長 休憩を解き、会議を再開します。休憩中に協議いただきましたとおり、それぞれの委員について次のように指名させていただきたいと思います。魚沼市都市計画審議会委員に佐藤肇委員長を、魚沼市民生委員推薦会委員に渡辺一美副委員長を、一般財団法人魚沼市医療公社評議員に佐藤肇委員長をそれぞれ推薦することでご異議ございませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、そのように推薦することに決定いたしました。本件については以上です。

## （7）今後の所管事務調査について

佐藤（肇）委員長 日程第7、今後の所管事務調査についてを議題とします。皆さんには事前に、前期の委員会の申送り等について資料をお送りしております。これをもとに今期の委員会で調査していく項目等についてを確認したいと思います。ご協議いただくためしばらくの間、休憩とします。

休 憩（10：41）

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (11:00)

佐藤（肇）委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。休憩中に協議いただいた第5期市民福祉委員会の調査結果について、また第5期産業建設委員会の調査結果について、資料のとおりそれぞれ継続調査を行うことにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。（異議なし）異議なしということで、よろしくお願ひしたいと思います。その他新たに組み込まなければならない課題ということで皆様方からご意見をいただきたいと思いますが、ございませんか。

佐藤（達）委員 特別養護老人ホームの増設に向けて、本会議でも多くの委員から要望が出されましたように、選挙中でも本当に大勢の方から要望を受けたり、市全体としましても喫緊の課題になっていると感じております。この前の本会議の一般質問を見ますと、ハード的な面というよりか介護職員の処遇改善が図れて人材確保できれば可能になるという市長の話もありましたので、そのためにどういうふうに取り組んでいくべきかというところを皆さんで力を入れて解決の方向に向けて進めていってほしいと感じているんですけども、特別養護老人ホームの増設についてのテーマで調査のほうお願ひしたいと思います。

佐藤（肇）委員長 本件は第8期介護保険事業計画の中である部分の検証も含めてやっていかなければならない委員会の仕事になりますので、当然その中に含まれてくる部分だろうと思いますので、皆さんからの新たな課題ということよりも、これまでの継続の中で調査をしていきたいというふうに思いますがよろしいでしょうか。（異議なし）今日でなくてもかまいませんので、その都度ありましたらお願いします。ここでしばらくの間、休憩とします。

休 憩 (11:05)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (11:11)

佐藤（肇）委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。ちょっと延びてしまいましたがこのまま休憩を取らずに進めさせていただきます。ほかにないでしょうか。（なし）これで日程第7、今後の所管事務の調査については終わらせていただきます。

## **（8）閉会中の所管事務等の調査について**

佐藤（肇）委員長 日程第8、閉会中の所管事務等の調査についてを議題とします。お諮りします。本委員会が、閉会中に所管事務等の調査を行うことについて、議長宛て申し出たいと思います。異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。したがって、閉会中

の所管事務等の調査については、議長宛て申し出を行うことに決定いたしました。ほかに委員の皆様から何かありませんか。(なし) 本日の会議録の調製については、委員長に一任願います。本日の産業厚生委員会はこれで閉会します。

閉 会 (11 : 13)